

暮らしの情報箱

はがきやFAXなどの記入例

- ①催しなどの名称
- ②〒住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④年齢(学年)
- ⑤電話番号
- ⑥その他必要事項

福祉

おおもり園入所の優先度評価

軽費老人ホームB型施設。身体状況や住宅状況などを考慮し、年2回(1・7月)の優先度評価を行います。評価有効期間は、申し込みから6か月です。詳細はお問い合わせください。

次の全てに該当する方

- ①区内在住の60歳以上で収入が基準内である
- ②家庭環境、住宅などの理由により居宅で生活することが困難
- ③独立して日常生活を営むことができ自炊が可能
- ④保証人を立てることができる

7月1～19日に問合先へ申込書(地域包括支援センター、地域福祉課、問合先で配布)を郵送か持参

健康医療政策課介護保険担当

☎5744-1258 FAX5744-1551

ねたきり高齢者訪問歯科支援

歯や入れ歯、飲み込むことや口腔ケアで心配なことがあれば、ご相談ください。歯科衛生士が訪問し、お口の状況を確認します。希望により、歯科医師が訪問診査や摂食えん下機能健康診査を行います。

歯科医療機関への通院が困難なおおむね65歳以上の方

問合先か地域包括支援センターへ電話

- 大森 ☎5764-0658 FAX5764-0659
- 調布 ☎3726-6031 FAX3726-5070
- 蒲田 ☎5713-1508 FAX5713-1509
- 糀谷・羽田 ☎3741-6525 FAX6423-8838

健康

在宅医療に関する相談(電話専用)

往診などに関する相談を電話で受け付けます。

区内在住の方と家族

在宅医療相談窓口専用ダイヤル

☎5744-1632(午前9時～正午。休日、年末年始を除く) ※お住まいの地区ごとに相談受付日が異なります

大森地区=火曜、第2・4金曜

田園調布地区=月・木曜

蒲田地区=水曜、第1・3・5金曜

健康医療政策課災害・地域医療担当

☎5744-1264 FAX5744-1523

こども

認可外保育施設などの利用料補助

詳細は区HPをご覧ください。

区内在住で、認可外保育施設などにお子さんを預けている保護者

認可外保育施設等保護者負担軽減補助金事務センター(保育サービス課内)

☎5744-1312 FAX5744-1715

傍聴

大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議

7月10日(水)午後1時30分～3時

大田区社会福祉センター

先着5名程度

問合先へ電話かFAX(記入例参照)。7月8日締め切り

※手話通訳希望は7月2日までに申し込み

高齢福祉課高齢者支援担当

☎5744-1257 FAX5744-1522

介護保険課計画担当

☎5744-1732 FAX5744-1551

大田区青少年問題協議会

7月10日(水)午後2時～4時

区役所本庁舎11階

先着5名程度

当日会場へ ※手話通訳希望は6月28日までに問合先へEメール(記入例参照)

地域力推進課青少年担当

☎5744-1223 FAX5744-1518

seishonen@city.ota.tokyo.jp

おおた健康プラン推進会議

7月26日(金)午後1時30分～3時

区役所本庁舎2階

先着5名

問合先へ電話かFAX(記入例参照)。7月19日締め切り

健康医療政策課健康政策担当

☎5744-1682

FAX5744-1523

相談

ハチに関する相談専用電話

私有地内に作られたスズメバチの巣は土地や建物の管理者が依頼した場合、無料で撤去します。そのほかの場合は対処方法をアドバイスします。

相談専用電話

☎5747-4010

開設期間 6月24日～10月25日の月～金曜、午前9時～午後5時

※休日を除く

生活衛生課環境衛生担当

☎5764-0694 FAX5764-0711



老いじたく相談会～人生100年！自分らしく明るく暮らしていくために～

遺言・相続・不動産登記など、将来への不安や疑問を司法書士などの専門家に無料で相談できます。

7月3日～9月25日の水曜、午前9時30分～11時30分(1人50分)

※7月31日を除く

大田区社会福祉センター

先着各2名

問合先へ電話。6月25日午前8時30分から受け付け

(社)大田区社会福祉協議会

☎3736-2022 FAX3736-5590

サークル活動体験会の実施を希望する団体向け個別相談

サークル活動や学び合いの楽しさを広げる初心者向け体験会を、区と一緒に企画しませんか。まずはご相談ください。

大田区社会教育関係団体に登録している団体(活動実績が1年以上などの条件有り)

電子申請。問合先へ電話も可。8月19日締め切り

地域力推進課区民協働・生涯学習担当

☎5744-1443 FAX5744-1518

募集

おおた健康経営事業所

従業員の健康づくりに取り組む区内事業所を認定し、健康講座の実施や健康関連機器の貸し出しなどの健康づくり支援を行います。

代表者以外に従業員が1名以上の区内

事業所

7月1日～9月13日(消印有効)に問合先へ申込書(問合先で配布。区HPからも出力可)と必要書類を郵送か持参

健康医療政策課健康政策担当

☎5744-1682 FAX5744-1523

2024夏！体験ボランティア

区内の福祉団体・施設などで、短期間のボランティア活動を体験できます。

区内在住・在勤・在学の小学生以上の方

8月1日(木)～31日(土)

7月6・8～13日午前10時～午後5時に問合先へ来所(小学生は保護者同伴)

(社)大田区社会福祉協議会

☎3736-5555 FAX3736-5590

要介護認定調査業務 登録調査員

業務内容 区内全域での要介護認定調査

次の全てに該当し、認定調査をおおむね8件以上できる方

①介護支援専門員か保健・医療・福祉に関する専門的知識を有し、介護保険法施行規則で定める資格を有する

②認定調査員新規研修を修了している

問合先へ申込書(問合先HPから出力。写真貼付)、必要書類などを郵送か持参

(社)大田区社会福祉協議会

☎5703-8233 FAX3736-2030

お知らせ

はねぴょんグッズ販売中！

銭湯タオルとマフラータオルが新登場しました。

販売場所 問合先など

(一)大田観光協会

☎3734-0202

FAX3734-0203

自転車の盗難にご注意ください

盗難された自転車のうち約6割は鍵がかかっていません。また、駐輪場や自宅の敷地内の盗難も多く発生しています。自転車から降りたら必ず鍵をかけてください。違う種類の鍵を2つ以上かけると効果的です。

都市基盤管理課交通安全・自転車総合計画担当

☎5744-1315 FAX5744-1527



夜間納付相談

特別区民税・都民税・森林環境税(普通徴収)、軽自動車税(種別割)、国民健康保険料

窓口と電話でお支払いの相談を受け付けます。国民健康保険の加入・喪失、保険証の再交付手続きも可能です(窓口のみ)。本人確認書類・証明書などの必要書類は区HPをご覧ください。

日時 7月11・25日、8月8・22日(休)午後7時まで

会場 区役所本庁舎4階

問合先

特別区民税・都民税・森林環境税(普通徴収)、軽自動車税(種別割)について=納税課収納推進担当
FAX5744-1517 (共通)

整理大森 ☎5744-1200 整理調布 ☎5744-1201
整理蒲田 ☎5744-1202 整理区外 ☎5744-1203

国民健康保険について=国保年金課
国保料収納担当(納付相談) ☎5744-1697 FAX5744-1516 (共通)
国保資格係(手続き) ☎5744-1210
※国保資格係の夜間の電話対応は行っていません

はり・きゅう・マッサージ・指圧施術割引券

区内指定施術所(割引券郵送時に一覧を同封)で1回1,000円(税込み)の自己負担額で利用できる割引券(3回分)の申し込みを受け付けます。

対象 次のどちらかに該当し、保険料の未納がない方

- ①昭和24年8月2日～30年3月31日生まれで大田区国民健康保険に加入している
- ②後期高齢者医療制度に加入している

申込方法 問合先(①国保保健事業担当②後期高齢者医療給付担当)へ封書かはがき(記入例参照。生年月日、保険証の記号・番号か被保険者番号も明記)を郵送

※はがきでの申し込みの場合、個人情報保護シールの利用をお勧めします

申込期間 7月1～31日(消印有効) ※割引券は8月下旬に郵送します

問合先 国保年金課(〒144-8621大田区役所)

①国保保健事業担当 ☎5744-1393 FAX5744-1516

②後期高齢者医療給付担当 ☎5744-1254 FAX5744-1677